

くらしのパートナー

■発行/文京区消費生活センター 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階 TEL 5803-1105 FAX 5803-1342

もくじ
4月1日から自転車保険の加入が必要です…1
文京区の食品ロスを減らそう……………2
消費生活センターをご活用ください…4

4月1日から 自転車保険の加入 が必要です



事例1 自転車を購入しようとしたら、店から自転車保険に加入する必要があると言われた。加入しなければならないか。

事例2 自転車に乗る人は自転車保険に加入が義務化されたと新聞で見た。他人にケガをさせた時のために必要だと書いてある。すでに火災保険の特約で賠償に備えている。新たに加入する必要があるのか。

東京都では、2020年4月1日から自転車利用中の事故により、他人にケガをさせた場合などの損害を賠償する保険への加入が義務化されました。自転車に乗っていた小学生が60代の女性に衝突し、女性が意識不明の重体になった事故が義務化のきっかけです。2013年に裁判所は保護者に約9,500万円の賠償を命じました。他にも1億円近い賠償を命じた裁判例があり、被害者の保護と加害者の経済的負担軽減のため、多くの自治体で加入を義務付ける動きが広がっています。自転車を利用する人、自転車を利用する未成年の子供の保護者は、自転車事故の損害賠償に備える自転車保険に加入する必要があります。

自転車保険は新たに加入するほか、すでに加入している火災保険や自動車保険に個人賠償責任特約を付帯する方法があります。個人賠償責任特約に加入していれば、自転車事故で他人にケガを負わせた場合にも保険金が支払われます。補償対象になるのは、加入者本人、加入者と生計を共にする同居の親族で、別居の子供も含まれます。

ほかに自転車整備店で自転車の整備点検を行うと自転車に添付されるTSマークによる事故補償制度があります。TSマークが貼られた自転車に搭乗中の事故が対象です。補償期間は整備点検日から1年以内で、整備点検料金により赤色と青色の2種類あり補償金額が違います。またPTAの団体保険など学校単位で申込む保険もあります。

これらの保険に加えて自転車保険に加入すると、補償が重複することがあります。補償額を超えて保険金を受け取ることはできません。既に自転車事故に対応する保険に加入しているか、加入している場合は、補償金額はいくらかを確認して下さい。

自転車は軽車両として交通ルールを守る必要があります。事故に気をつけて利用しましょう。

困ったときは消費生活センターへ
TEL 5803-1106

文京区の食品ロスを減らそう

～食品ロス削減推進法が施行されました～

東京家政学院大学 上村 協子

● もったいない：エシカル消費で食品ロス削減

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品です。世界は今、持続可能な地球と社会を引き継いでいく上で、極めて重要な時期を迎えています。食品ロス削減は日常的に誰もが取り組める身近な課題です。

「食べることは生きること」と、ラブおばさんの愛称で知られる料理研究家、城戸崎愛さんは言いました。多くの人は、「食べ物を粗末にはいけない」と教わって育ちました。大量廃棄される食品の写真を見ると、「なぜ捨てられるの」「もったいない」と心が痛みます。

2015年に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダ（通称「SDGs」）の、「目標12.持続可能な生産消費形態を確保する」でも、食料ロス削減が重要な柱として位置付けられています。

日本では2019年5月24日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（通称「食品ロス削減推進法」）が成立し、5月31日に公布、10月1日に施行されました。

いかに消費者から事業者へ声をかけ、エシカル（倫理的）なコミュニケーションをとって、食品ロス削減するか、今こそ知恵の見せどころです。（エシカル消費については、くらしのパートナーNo.190参照）

● 日本と自分の台所の食品ロスを知ろう

日本の食品ロス量は、年間643万トン（2016年の数字）。その内訳は事業系のものが352万トン（農林水産省推計）、家庭系のものが291万トン（環境庁推計）です。一日で一人当たりお茶碗一杯分の食品ロスの排出に相当します。食べることを海外に依存し食料自給率が低い日本で、世界の飢餓で苦しむ人々への食糧援助量をはるかに上回る大量の食品が廃棄されている状況を、各地域・各家庭で変革することが求められています。家庭系食品ロスの主な発生要因としては、「食べ残し」「過剰除去」「直接廃棄」です。減らすためできることは、沢山あります。探してみてください。

買物・収納編◆買い物に行く前に冷蔵庫の中身をチェックし買うものをメモする（セールなどで買わずぎない）◆量り売り・ばら売りを利用する◆冷蔵庫の収納方法を工夫する例：賞味期限の近いものを手前に置く中身の見える容器に入れておく◆空腹での買い物をさける

料理編◆傷みやすい食材は早目に使いきる◆食べられる期限を定期的に確認する◆野菜や果物の皮のむきすぎ・切りすぎに注意◆食べきれぬ量をつくる◆工夫することを楽しむ

● 文京区の「食べきり推進活動・フードドライブ」

長野県松本市では、飲食店等の食品ロス削減に向け、3010運動と言われる「食べきり」運動や、食べきれずに残した料理を自己責任の範囲で持ち帰る「持ち帰り」の呼び掛けが注目されています。消費者が、自らの消費活動を通じて食品ロスの削減に取り組む事業者を応援するような機運を盛り上げ、消費者市民社会の実現の一助とする活動が広がり始めています。

文京区では食品ロス削減への意識向上のため、「たべものにありがとう、ごちそうさま。」を合言葉に食べきり推進活動やフードドライブを実施しています。ぶんきょう食べきり協力店は、2020年3月末時点で、47店舗登録されています。

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、フードバンクを通じて地域の福祉団体や施設などに寄附する活動です。文京区のフードドライブは区が中心となって先進的に行われた取組として評価されています。



文京区資源環境部リサイクル清掃課作成パンフレットより



イクルちゃん



リサちゃん

● 一人ひとりの「もったいない」を「社会的行動力」に

日本は、実はフードロス後進国と言われてきましたが、食品ロス削減にむけた動きを活性化させる基盤が整ってきました。需要予測の高度化や物流の効率化による食品流通の合理化、フードシェアリング等の新たなビジネスを含めたICT、AI等の新技術の取組が注目されています。最も必要とされるのは消費者が自分の行動が社会に与える影響を考える「社会的想像力」です。

新型コロナウイルス対策の学校給食の休止に伴う未利用食品活用では、多くの方が自分ができることを考え、動き、つながりを作りました。パンデミックのような危機は混乱を生みます。しかし、危機は新しい変化も生みます。その分かれ道は、私たちの心を行動につなぐことです。これが生活者の視点です。食品ロスを生み出す仕組みを理解し、生活者の視点で、私たち一人ひとりが毎日の生活で行動することが、持続可能な経済の第1歩です。

消費生活センターをご活用ください

消費生活センターでは、相談業務の他にも、消費生活の安定と向上を図るため様々な事業に取り組んでいます。詳しくは消費生活センターにお問い合わせください。

消費者研修会

消費生活に関するさまざまな知識を習得していただくために、皆さんの関心が高いテーマで専門家を招いて研修会を開催しています。講座の開催予定は、区報や本誌等でお知らせします。

消費生活出前講座（無料）

消費生活相談員などが、10名以上の集まる場所に出向いて、消費者被害の未然防止に役立つ知識や情報を紹介します。（10～60分程度。お時間はご相談ください。）利用希望日の4週間前までにお申し込みください。

消費生活推進員養成講座

消費生活センターと一緒に消費者啓発活動を行う消費生活推進員の養成講座を行っています。講座開催の詳細については、区報や本誌等でお知らせします。

消費者グループ活動助成

消費者グループに対し、学習会などの事業の一部費用を助成しています。助成を受けたグループには、消費者啓発事業に協力していただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談業務を縮小しております。電話相談のみの受付とし、時間を短縮しております。詳しくは消費生活センター(TEL 5803-1105)にお問い合わせください。

文京区消費生活センター

〒112-8555
東京都文京区春日1-16-21
文京シビックセンター地下2階
TEL 5803-1105 / FAX 5803-1342
相談専用 TEL 5803-1106
受付時間 9:30～16:00 (月～金 ※祝日・年末年始を除く)

文京シビックセンター 最寄駅

- 地下鉄
東京メトロ丸ノ内線・南北線
→後樂園 下車
都営三田線・大江戸線
→春日 下車
- 都営バス
→春日駅前 下車
- 文京区コミュニティバスB-ぐる
→文京シビックセンター下車

